

供託有価証券の納付先が変わります！

前橋地方法務局中之条支局において取り扱う供託有価証券の納付先(取扱店)が、以下のとおり変更されます。

現在の取扱店 **日本銀行沼田代理店**
(群馬銀行沼田支店:沼田市西原新町51-1)

取扱店変更日 **令和7年12月3日(水)**

変更後の取扱店

供託有価証券については

日本銀行前橋支店

前橋市大手町2-6-14

営業時間:午前9時から午後3時まで

- ◆ 供託有価証券の受入れ・払渡しは、**郵送**により行うこともできます。
- ◆ 供託金・供託振替国債については、引き続き、日本銀行沼田代理店(群馬銀行沼田支店)で取り扱います。

ご不明な点については、お問い合わせください。

〒371-8535 前橋市大手町二丁目3番1号 前橋地方合同庁舎
前橋地方法務局供託課 電話:027-221-4466
〒377-0424 吾妻郡中之条町大字中之条町692番地2
前橋地方法務局中之条支局 電話:0279-75-3037